

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
卸 売 業		65		6.1	35	323	281	297	306		
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	10.5	54	373	268	285	294		
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	3.0	9	166	109	115	117		
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.5	23	261	210	213	217		
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.7	14	193	136	137	139		
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.4	33	342	296	302	308		
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		6.3	43	404	268	291	301		
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	7.6	50	460	302	319	329		
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	6.0	41	388	258	284	293		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				2 年												
				1 月 分												
卸 売 業			65	310 296	294 295	245 292	251 289	270 286	282 285							
	各種商品卸売業		66	292 280	286 280	235 278	223 275	237 272	249 270							
	繊維・衣服等卸売業		67	118 116	113 115	94 113	93 112	102 111	114 110							
	飲食品卸売業		68	218 212	216 212	186 211	191 210	204 209	209 209							
	農畜産物・水産物卸売業		69	140 141	138 141	122 140	126 139	131 138	135 137							
	食料・飲料卸売業		70	309 295	307 296	261 295	269 294	289 294	295 294							
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71	303 281	290 280	243 277	245 274	260 272	271 271							
	化学製品卸売業		72	337 311	316 310	249 307	251 304	265 301	278 299							
	その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業		73	294 273	282 272	242 269	244 266	259 264	269 263							